

平成 29 年 度
決 算 報 告 書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本医療法人協会
東京都千代田区富士見 2 丁目 6 番 12 号

貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金預金	45,858,003	34,071,276	11,786,727
流動資産合計	45,858,003	34,071,276	11,786,727
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	15,715,654	16,227,335	△ 511,681
医療法人制度等基金	15,991,592	15,990,239	1,353
特定資産合計	31,707,246	32,217,574	△ 510,328
(2) その他固定資産			
什器備品	4	4	0
差入保証金	5,700,000	5,700,000	0
その他固定資産合計	5,700,004	5,700,004	0
固定資産合計	37,407,250	37,917,578	△ 510,328
資産合計	83,265,253	71,988,854	11,276,399
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未払金	696,660	874,902	△ 178,242
預り金	577,504	295,034	282,470
前受金	152,000	322,000	△ 170,000
流動負債合計	1,426,164	1,491,936	△ 65,772
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	15,715,654	16,227,335	△ 511,681
固定負債合計	15,715,654	16,227,335	△ 511,681
負債合計	17,141,818	17,719,271	△ 577,453
III 正 味 財 産 の 部			
1. 一 般 正 味 財 産	66,123,435	54,269,583	11,853,852
正味財産合計	66,123,435	54,269,583	11,853,852
負債及び正味財産合計	83,265,253	71,988,854	11,276,399

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	900,000	890,000	10,000
受取入会金	900,000	890,000	10,000
受取会費	94,131,500	100,091,500	△ 5,960,000
正会員受取会費	91,194,000	96,929,000	△ 5,735,000
正会員受取賛助会費	2,937,500	3,162,500	△ 225,000
事業収益	45,684	135,876	△ 90,192
手数料収益	34,884	69,276	△ 34,392
出版物売上収益	10,800	66,600	△ 55,800
受取寄付金	0	1,560,000	△ 1,560,000
受取寄付金	0	1,560,000	△ 1,560,000
雑収益	23,779,553	26,448,651	△ 2,669,098
受取利息	2,724	6,669	△ 3,945
講習会等収益	9,745,000	8,203,350	1,541,650
広告料収益	2,640,000	4,713,000	△ 2,073,000
経費分担金	11,288,000	12,126,000	△ 838,000
雑収益	103,829	1,399,632	△ 1,295,803
経常収益計	118,856,737	129,126,027	△ 10,269,290

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
(2) 經常費用			
給料手当	27,952,504	28,093,867	△ 141,363
臨時雇賃金	1,528,750	1,113,304	415,446
退職給付費用	1,886,904	1,780,851	106,053
福利厚生費	4,930,444	5,182,308	△ 251,864
旅費交通費	16,328,916	18,383,196	△ 2,054,280
通信運搬費	2,203,625	2,250,692	△ 47,067
消耗品費	331,152	1,311,605	△ 980,453
印刷製本費	3,356,966	3,071,530	285,436
賃借料	9,826,213	13,373,593	△ 3,547,380
諸謝金	890,723	1,508,048	△ 617,325
支払負担金	11,012,670	41,177,812	△ 30,165,142
委託費	16,757,880	15,431,280	1,326,600
会議費	2,156,658	4,495,610	△ 2,338,952
図書資料費	1,012,249	981,672	30,577
減価償却費	0	0	0
修繕費	0	0	0
光熱水費	467,115	414,690	52,425
租税公課	1,180,700	1,279,400	△ 98,700
渉外費	425,598	147,370	278,228
支払会費	2,994,989	2,701,660	293,329
支払報酬	1,180,000	1,080,000	100,000
支払手数料	91,690	157,168	△ 65,478
雜費	487,139	447,503	39,636
經常費用計	107,002,885	144,383,159	△ 37,380,274
当期經常増減額	11,853,852	△ 15,257,132	27,110,984
当期一般正味財産増減額	11,853,852	△ 15,257,132	27,110,984
一般正味財産期首残高	54,269,583	69,526,715	△ 15,257,132
一般正味財産期末残高	66,123,435	54,269,583	11,853,852
II 正味財産期末残高	66,123,435	54,269,583	11,853,852

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品：法人税の規定による定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給与の要支給額より、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部の退職金試算額を除いた金額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当金	16,227,335	1,886,904	2,398,585	15,715,654
医療法人制度等基金	15,990,239	1,353	0	15,991,592
合 計	32,217,574	1,888,257	2,398,585	31,707,246

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科 目	当期末残高	〔うち指定正味財産からの充当額〕	〔うち一般正味財産からの充当額〕	〔うち負債に対応する額〕
特定資産				
退職給付引当金	15,715,654	(0)	(0)	15,715,654
医療法人制度等基金	15,991,592	(0)	15,991,592	(0)
合 計	31,707,246	(0)	15,991,592	15,715,654

4. 担保にしている資産

担保にしている資産は、ありません。

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	866,228	866,224	4

6. 保証債務等の偶発債務

保証債務等は、ありません。

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表の注記2に記載の通りであります。

2. 引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	16,227,335	1,886,904	2,398,585	0	15,715,654

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は財務諸表に対する注記1. 重要な会計方針の記載のとおりであります。

監事監査報告書

私たちは、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度における会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録（以下、「計算書類等」と言う）について検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 計算書類等は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成30年 5月 7日

一般社団法人日本医療法人協会

監事

近藤 裕

監事

石井 孝寛